

# 行政視察報告書

総務委員会行政視察

令和元年7月31日(水)～8月2日(金)

視察先 及び 視察事項	・令和元年7月31日(水)	1 投票率向上につながる投票環境の整備について
	青森県弘前市	
	・令和元年8月1日(木)	1 投票率向上につながる投票環境の整備について
	秋田県秋田市	2 移住・定住促進対策について
	・令和元年8月2日(金)	1 公共施設総合マネジメントの推進について
	宮城県仙台市	

総務委員会 視察報告

日本共産党松本市議団 池田国昭

今回の総務委員会の視察は、上記にあるテーマで行われた。

大宮から東北新幹線に乗り、仙台市を経由、その先盛岡を起点に、新青森駅から、奥羽本線に乗り、弘前、秋田に向かい、秋田新幹線に乗り継いで、盛岡に戻る。岩手県・青森県・秋田県3県を回るループ視察後、宮城県仙台市に帰るルートでした。

いずれも、東北三大祭りの直前の訪問となり、関係者には、お忙しいところの対応をしていただき感謝申し上げます。

以下テーマ別にまとめ報告します。

まず、

投票率向上につながる投票環境の整備について

弘前市 共通投票所

あまり聞きなれない「共通投票所」。

従来の投票日の「指定投票所」、告示（公示）日の翌日から投票日前日まで投票できる「期日前投票所」とも違い、投票日当日も含め選挙の有権者であれば、選挙開始日翌日から誰もが投票できる場所です。

松本市では実施されていない投票所制度です。

期日前投票所は、投票日当日は閉鎖されますが、時間に制限（自治体の選挙管理委員会が決める）はあるものの、住所単位に決められることなく投票できるのが、この「共通投票所」。

課題は、いわゆる二重投票をリアルタイムにいかに防止するか。そのためには、すべての投票所（期日前、投票日当日の投票所）とのネットワークを、セキュリティ対策を完璧にして確立できるかにかかっている制度です。

公職選挙法改定により、自治体の選挙管理委員会の判断でできるようになりました。

松本市は、投票率向上のため、松本駅自由通路にこれまで期日前投票所を設置してきましたが、今回の参議院選挙では、バスターミナルにそれを移しました。

結果、3年前の2016年参議院選挙と比べ、バスターミナルでの投票数は、マイナス3225人、2017年の衆議院選挙と比べ、マイナス1835人と投票者が減りました。

便利さという点では、この結果は予想されたものですが、県下19市の中で、最下位をまた更新することの要因の1つになってしまったことは否めませんが、仮にこれまで並みに投票者を確保したとしても、最下位の「汚名」は返上できても、低投票率にさほどの変わりはないといえそうです。

そんな意味で、松本市でも今後、この「共通投票所」の検討が求められますが、投票率の向上の課題は投票環境の整備だけでは、解決しないことを真剣に考えなければいけません。

さらに、松本市ではやっていない弘前市の取り組みでは、弘前大学校内への投票所の設置です。

投票日の4日前の水曜日から金曜日までの3日間 開設時間は、午前10時から午後5時まで。H27年の統一地方選挙時から実施しています。

実績でいえば、初めて実施したH27年県議選で、375人以下選挙のたびに実施され、ピークは2017年の衆議院選挙で540人、今年の参議院選挙では347人となっています。

松本でいえば、信州大学ということになりますが、18歳以上の若い有権者の選挙権行使の場としては、有効であることに間違いなく、今後検討の余地があります。

#### **秋田市** 期日前投票について

秋田市の期日前投票所は、全部で10カ所。

H28年5月から新庁舎の1F市民ホール始め、秋田駅自由通路、イオンモール秋田、各市民サービスセンターと秋田大学校内です。

新庁舎では、告示（公示）日翌日から投票日前日までやりますが、サービスセンターでは、先の参議院選挙では、7月14日から20日までの7日間、秋田大学では7月10日（水）の1日間のみと場

所によって、実施日、時間はそれぞれ違いがあるものの、今年の参議院選挙では、全体の投票総数 14 万 3671 人中、半数を超える（51.06%）の 7 万 3363 人が、投票日前に投票している結果が出ています。

松本市でやっていない、大型店での期日前投票所の設置、秋田大学での実施がやはり注目される。

ちなみに、秋田大学では、7 月 10 日 1 日限定で 11:00~17:00 まで実施し、校内のどこでやるか場所についても、学生に選択してもらい、実務事務も学生アルバイトにお願いして行い、投票者は 422 人だったという。

秋田駅自由通路では、松本市と同じように冷暖房施設がない中、テントを張って風を防ぎ、夏は扇風機を 4 台、冬は、いわゆる「スタジャン」を用意して、対応したという。

全体投票総数の半分を超えた期日前投票数 7 万 3363 人を、以下、場所ごとと見てみると

●秋田市役所	24446 人	33.32 %
●秋田駅自由通路	14599	19.90
●イオンモール秋田	14746	20.10
●秋田大学	422	0.58

とのことだ。

事前投票の総数の数字はかなり高いといえる。

ただ、実に興味深かったのは、担当者が「今後場所を増やしても、現在の期日前投票者が分散するだけだと考えています」と説明・発言している点だった。

今後の課題としては、いわゆる合併地域における「歩いて行って」投票ができる場所の検討は必要とのことだった。

2 市の視察をして)

確かに投票方法、制度拡充により投票率は上がる面があるのは事実だが、より根本的には別な取り組みが必要と改めて感じました。

よく言う「手の問題」だけで解決はできない、政治的解決こそ必要だということです。

今回、視察の中で、投票所の設置に関して、松本市では現在行われていない数々の取り組みを見てきた。

「大学構内への投票所」、「歩いていける投票所」、「移動投票所」の設置に効果的があることは確かです。

でも、根本的解決策といえるかといえば、実に考えさせられました。

秋田市の職員の方が、「期日前投票所の数を増やしても、それは分散するだけではないか。」という声は傾聴に値する。

日本の選挙制度の根本的改革がどうしても必要だという思いを強くしました。

追伸)

東北地方3市のその視察から松本へ帰ってきて、翌朝ローカル紙に、「民主主義と選挙活動」というアメリカ人が書いたコラムが目にとまった。

その筆者は、今回の参議院選挙でいろいろなことにびっくりしたことを紹介、「一番驚いたのは選挙が終わりそうになるまでは選挙があると知らなかったということだ。」と述べ、その要因の一つとして

「日本では選挙活動ができる期間が公示から投票日前日までの2週間ぐらいという法律があるそうだ。政策を話し合う時間を激しく限定し、国民に知られる可能性も下降する。」と分析している。

そしてさらに、

「この法律のせいで野党の政策は有権者に知られにくいので、自民党が長く与党として力を持ってきたと思える。」と感想を述べていた。

まさにその通りだと思った。

世界の中でも、日本のように選挙活動を制限している国もあまりないだろう。

「戸別訪問の禁止」はその最たるものだが、その他にも以前は日本で認められていたもので制限・禁止されている選挙活動は私の選挙活動の経験からもいくつもある。

まず、「制限」といえば、文書宣伝の配布方法と種類と枚数、看板などのサイズと枚数、候補者ポスターの枚数、音の出せる宣伝、ハガキの枚数 などかなり及ぶ。

立会演説会も以前は選挙管理委員会の主催で行われていたが、今は別の団体の主催でしか認められない。

シールを1枚1枚貼らないと写真と名前入りのチラシが配れないなどは、まさに「制限・禁止」以外の何ものでもない。

さらにコラムニストも言っているが、日本では、公示（告示）日から投票日前日までの期間しか「選挙」活動ができない。それ以前に選挙に関して活動するとそれは、「事前運動」として選挙違反・禁止行為となる。

選挙中のTV・ラジオ宣伝は、お金にものを言わせる力関係で明らかに差が出ている。

以上、日本の選挙制度は、選挙活動、政治活動に制限を加えることにより、政党・候補者、そして政策と争点を有権者から遠ざけるものになっている。

改めて、この点での抜本的な改革が必要だ。

□ 移住・定住促進対策について

秋田市

以下を内容とした「秋田市移住ガイドブック」（カラー冊子）を作り、秋田市を全国へのアピールをかなり積極的に取り組んでいることがわかる。

「秋田市移住ガイドブック」の概要

### 1、安心して出産・子育てができます

安心して育児ができるまちは、暮らしやすく、活気があります。

プレママ&ママ、子どもたちのための手厚いサポートを用意。

育児のあれこれを気軽に相談できる環境づくりを行っています。

- ① 秋田市版ネウボラを開設
- ② 子育てサービスも充実

### 2、保育所・幼稚園も安心のサポート

共働き夫婦が安心して仕事ができるよう、仕事と育児を両立するためのサポートも行っています

- ① 7年連続待機児童「0」を達成
- ② 保育料無償化を実施

### 3、学校教育も医療も充実

子どもの「もっと学びたい」を大切にした授業を展開。

その学力の高さは、全国の教育者や保護者からも注目を集めています。

- ① 全国トップクラスの学力を支える学ぶ意欲をはぐくむ授業
- ② 中学3年生まで医療費助成

### 4、仕事に関する支援事業

安定した暮らしへの第一歩は仕事探し。民間企業への就職はもちろん、起業、就農等、希望に沿った仕事探しをサポートします。

### 5、暮らしの拠点となる家探し

ライフスタイルに合った住まいを見つけましょう。

「住まい」といっても、市内中心街に近く融雪設備が整っているマンション、郊外の広々とした一戸建て、エリアも物件もさまざま。秋田市でどのような暮らしをしたいのかをイメージしながら、住まいを探しましょう。住宅リフォームなどへの補助金があるほか、「空き家バンク」では売買賃貸物件の情報も提供しています。

### 6、安心して暮らせるまち

子どもから高齢者まで住みやすいまち。医療機関や福祉施設がバランスよく立地しており、どこに住んでも、いざというときに安心です。なによりも、治安がよく犯罪件数が少ないため、安心した生活ができます。

## 7、オフタイムも充実

秋田市は古くから交易の拠点。特に藩政時代から明治初期にかけて、北前船の寄港地として栄え、そのにぎわいが豊かな文化を育み、今日まで受け継がれています。

そのひとつが国の重要無形民俗文化財に指定されている「秋田竿燈まつり」です。

レジャーもスポーツもお任せ 地産地消の郷土の味

具体的には、

### (ア) 子育て世帯移住促進事業補助金

秋田市へ移住する子育て世帯の住宅の新築・購入、賃借および転居の費用補助。

### (イ) 若者移住促進事業補助金

秋田市へ移住する若者の生活必需品等の購入に要する費用補助。

### (ウ) 東京圏移住支援事業補助金

東京圏から秋田市へ移住する方の生活必需品等の購入に要する費用補助。

### (エ) A ターン者採用支援事業補助金

市内中小企業者(個人を除く)に対し、採用情報の発信力の向上および人材の確保等を支援し、A ターン就職者の増加を図ることを目的とし、求人情報発信事業に対する経費への支援、企業のインターンシップに参加する学生の交通費、宿泊費を負担する。

### (オ) 市主催による移住者交流会

移住者から、移住定住施策に対する意見を聞き、今後の更なる施策の充実に努めるとともに「移住者同士の交流の場」を創設するために、バーベキュー会などを開催。

### (カ) 移住相談ツアー

秋田市への移住を考えている人を対象に、オーダーメイドの移住相談ツアーの費用への助成。

などを予算化し、金銭的に援助している点に特徴があります。

松本市と比べてみると

松本市は、今年度から「まつもと暮らし応援課」を設置し、ワンストップ窓口機能の強化を図り、移住促進対策を本格的に進め始めましたが、秋田市の事業の中で、たとえば、

○子育て世帯移住促進事業補助金

○若者移住促進事業補助金

○A ターン者採用支援事業補助金

などは、実施していませんが、他の事業は、ほぼ同じように取り組んでいます。

いわば、「費用負担」を前面に出して、関心を持ってもらう施策はしないものの、

野村総研の「国内 100 都市を対象に成長可能性ランキング」の子育てしながら働ける環境があるランキングで 1 位の結果などを大いに活用し、また Matusmoto のネームバリューを生かしての事業を展開している。

※「国内 100 都市を対象に成長可能性ランキング」：

[https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/news/newsrelease/cc/2017/170705\\_1.pdf](https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/news/newsrelease/cc/2017/170705_1.pdf)

追伸)

「秋田市移住ガイドブック」の 3、学校教育も医療も充実の中の  
全国トップクラスの学力を支える学ぶ意欲をはぐくむ授業 に関連して、

2007 年より文部科学省が年 1 回実施している全国学力・学習状況調査において、学力全国トップクラスをキープしている秋田県の県都である秋田市。その秘密は、子どもの疑問や気付き、予想など一人ひとりの考えを大切にするとともに、学習の振り返りを通して「分かった」「できた」を実感させ、「もっと学びたい」につなげる先生方の授業づくりにあります。

という行がある。

通称「学テ」といわれるこの調査のランキングを都市の押し出しに使うという点に関しては、そもそも、文科省も競争を前提とするものではないといっているもので、それをいわば「都市間競争」に使うという点では、正直、ここまでやるかという感想・違和感を持ちました。

☐ 公共施設総合マネジメントの推進に関して

☐ 宮城県仙台市

「公共施設等総合管理計画」について

公共施設総合マネジメントプランの推進について、仙台市を訪問してきました。

この、「公共施設総合マネジメント」は、松本市でも、平成 28 年 6 月に「松本市公共施設等総合管理計画」を作成、

※「松本市公共施設等総合管理計画」については以下をクリック

[https://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/Facility\\_mg/sogo.files/sougoukanrikeikaku.pdf](https://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/Facility_mg/sogo.files/sougoukanrikeikaku.pdf)

「健全で持続可能な都市経営の実現を目指し、20年、30年先、更には100年先を見据えた長期

的視点をもって公共施設（建築物）の更新・統廃合・長寿命化を進めるための基本方針を定める。」  
とその目的を定めていますが、

仙台市の場合は、いち早く平成 26 年 3 月にプランを策定、以下のように目的を定め、  
「財政制約が強まる中でも、様々な課題に的確に対応し、安心して利用できる公共施設を将来にわた  
って持続的に提供するため」

基本方針として、

① 費用の平準化 大切に長く使う

整備拡張から現有施設の保全、活用の徹底へ

施設の長寿命化の推進 現有施設の活用の徹底 公共施設の見える化、カルテ化

② 費用の抑制 効率的に使う。つくる

従来手法だけでなく、機能に着目した工夫ある管理・整備 施設の質・量の適正化

民間活力の導入 PFI・PPP の手法 市民協働の推進での整備

③ 総合的に進める

一元的な情報集約、全体的な仕組みの構築 マネジメント推進体制の整備

などを定めています。

基本的に、松本市と重なる部分が多いのは、無理もなく、そもそも

この計画は、2017 年 10 月に研究会が設置され、打ち出された「自治体戦略 2040」構想の中で、い  
ち早く先取的に具体化されたもので、人口減少のなかでのいわば施設などの「ハード」の維持管理  
に関する将来への見通しをいまから検討しなければならないという実にまことしやかな内容ですが、  
実にその狙いは、「自治体戦略 2040」の中の「公共私による暮らしの維持」が狙いです。

それは、地方自治体を、「行政サービスを総合的に行う機関」から、公共私協力関係の構築を担  
う「プラットフォーム・ビルダー」にしていく安倍政権の目論みと大きく関連しています。

まさに、社会保障を含めた行政サービスの分野を民間＝「私」の儲けの対象として開放し、地方自  
治体はそのいわば民間のサービス機関の「調整役」（＝コーディネーター）にしてしまう内容です。

より具体的に狙われているのは、これまでの「行政サービス」の民間への開放にとどまらず、行政  
サービスの縮小により、それまでサービス提供を行ってきた施設、土地等を民間に譲り渡す新しい内  
容を含んでいます。

表向きには、「人口減少」は宿命として、歳入が減るので、機能と施設を統合することで財政負担  
を軽減するためと聞えの言いことをいいながら、実際には、民間にその施設等の管理運営を任せ、縮  
小したところは施設を取り壊し、その土地を民間に、定期借地を含めて提供するという内容に元凶い  
ていることに由来します。

仙台市の場合は、いわば国に先んじて、先取的に進めているものですが、今全国の地方自治体で



進められているその内容にほとんど変わらないもので、事実、説明の中でも、施設の質・量の適正化の中で、

○"性能"や"ニーズ"を勘案した施設評価・見直し → 施設の複合化，建替え時の最適化等

○未利用地・低利用地などの有効活用 → 定期借地を含めた貸付，売却等

が書かれています。

民間活力の導入 PFI の手法として、天文台、スポーツ施設、学校給食センター（3カ所）の事業も紹介されましたが、

私が、注目したのは、仙台市が独自に抱える課題として 2011 年の東日本大震災後、建設された災害救援公営住宅の今後についてです。

仙台市では、公共施設の現状と課題の中で、施設の現状を総延床面積にして概括すると、学校が全体の約 40%（39.9%）、それに次いで大きいのが、市営住宅の 21.6%です。

その市営住宅に関しては 3 割削減計画があるとの話でしたが、その詳細について質問しましたが、後日回答ということになりました。

後日寄せられた資料によれば、

仙台市営住宅の管理戸数の推移は、

東日本大震災前(平成 22 年度)までは 9, 212 戸 でしたが、震災後(平成 30 年度後 2, 753 戸増やし、現在 11, 965 戸 になっています。

(震災後、平成 23～27 年度までの 5 年間で市営住宅 510 戸、復興公営住宅 3, 206 戸を整備したが、その後、民間借上の復興公営住宅の契約解除や老朽化建物の除却も行っているため、現在は、2, 753 戸となっている。)

全国の自治体では、たとえば公営住宅に限って言えば、その建て替えとの関係での、その建て替えを縮小するなかで生まれる土地の民間への提供が行われています。

「3 割削減」ということになれば、それなりの土地が生まれます。

松本市の場合でも、人口減少を理由に、市営住宅の建て替えを縮小し、その土地の活用については、

「市営住宅の跡地利用につきましては、未利用市有地の取り扱いとして、公用及び公共用に利用できるものは優先的にこれに充てるなどの市のルールがございます。これをもとに、最終的には売り払いすることも視野に入れながら、地域の特性や地域のニーズも含め、跡地利用の検討を行ってまいりたいと考えております。」（H31 年 2 月議会 建設部長答弁）

との方向です。

以上のように仙台市には、震災による市営住宅（復興公営住宅を含めた）の増により、特別な課題があることがわかりました。

格差と貧困の拡大により、公営住宅への入居を望む市民は多くなり、さらに「住まいは人権」の立場からすれば、行政が住宅を確保することは、引き続き自治体の本旨である、「住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること。」（地方自治法）からも、戸数をさらに増やすことが求められます。

仙台市が、今後どうするのか注目していきたいと思います。

ちなみに、松本市の場合の公共施設の総延床面積は、仙台市と同じように、比率でいうと1位が学校教育施設で、25.6%、次いで大きいのが、やはり市営住宅で、17.9%です。

仙台市の視察内容を改めて松本市に引き寄せて考えてしまいました。

令和元年8月22日

松本市議会議長 村上幸雄様

総務委員会委員 池田 国昭